法学研究科 (博士課程前期課程)

1. 前文

神戸大学大学院法学研究科理論法学専攻及び政治学専攻は、開放的で国際性に富む文化の下、体系的な教育課程を通じ高度に専門的な法学・政治学の知識を提供することによって、法学・政治学の領域の研究者を養成すること、高度化・複雑化する現代社会において専門知識を用いて問題を解決する能力を持つ職業人を養成すること、急速に変化する社会において新しい問題に直面している社会人・職業法曹に対し継続教育を行うことを目的とする。

この目的の達成に向け、倫理観・責任感を持って研究を遂行できるよう、国際的に卓越した教育を保証し、それぞれのコースに関する以下の方針に従って、学位を授与する。

法学研究科博士課程前期課程には、研究者コース・専修コース・GMAP in Law コース・社会人コース・法曹リカレントコース、博士課程後期課程には、研究者コース・高度専門職業人コース・高度専門法曹コースがそれぞれ置かれている。本研究科が、各コースに掲げている教育目的は次のとおりである。

1-1 研究者コース

日本内外の大学等の研究・教育機関において研究・教育に従事する、 次世代の研究者を養成することを教育目的としています。

1-2 専修コース

昨今の国内外社会の急速な情報化、高度化、流動化に伴い、 社会における問題も多様化、複雑化していることを受けて、学部段階以上の法学や政治学の知識の会得、 問題解決能力の涵養を教育目的としています。

1-3 GMAP in Law コース

国際ビジネスの世界では、専門知識に加えて、すべて英語で仕事をこなすことが求められます。 このコースは、専門教育に加えて、英語での実務的能力を育成し、国際ビジネス法律家として 社会で活躍できる人材の育成を目的としています。

1-4 社会人コース

第一の教育目的は、現在の社会の急速な変化によって生じている法律問題、政策問題に対応し得る応用的・実際的・総合的な解決能力を養成することです。しかしながら、社会の多様な問題に直面し、様々な関心を有しているのは、実務経験者だけではありません。この点を勘案して、法学や政治学の領域における関心を有する社会人学生を対象とする、いわゆるリフレッシュ教育を、第二の目的としています。

1-5 法曹リカレントコース

職業法曹等の資格を有する者を受け入れ、専門的・先端的な領域における教育と研究を通じ、より専門性の高い分野で活躍できる人材の育成と継続教育を目的としています。

2-1 学位:修士(法学) DP

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、法学研究科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

- ・本研究科に 2 年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。ただし、 優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。
- ・修了までに次の学習目標を達成すること。

2-1-1 研究者コース

国内外の大学等の研究・教育機関において理論法学および政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を有する。

2-1-2 社会人コース

現代社会の変化によって生じている新たな法および政治上の問題に対する応用的・実際的・総合的な解決能力を有する。

2-1-3 専修コース

学部段階よりも高度な法学・政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を有する。

2-1-4 GMAP in Law コース

国内外のビジネス界において英語で法律実務・ビジネス実務に従事する能力を有する。

2-1-5 法曹リカレントコース

より専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を有する。

3-1 学位:修士(法学)CP

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、法学研究科は以下に示した方針に従ってカリキュラムを編成する。

3-1-1 研究者コース

特殊講義・外国文献研究を通じて、国内外の大学等の研究・教育機関において理論法学および 政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を修得する。演習を通じて、 修士論文を執筆するための研究指導を受ける。

3-1-2 社会人コース

特殊講義・外国文献研究を通じて、現代社会の変化によって生じている新たな法および政治上の問題に対する応用的・実際的・総合的な解決能力を修得する。演習を通じて、修士論文またはリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。

3-1-3 専修コース

特殊講義・外国文献研究を通じて、学部段階よりも高度な法学・政治学の知識および豊かな問題解決能力を修得する。演習を通じて、修士論文またはリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。

3-1-4 GMAP in Law コース

①社会科学基礎科目を通じて、法学・経済学・経営学の基礎的学力を身に付ける。②法律英語 入門科目を通じて、英語読解能力および英会話能力を身に付ける。③選択科目を通じて、国際 ビジネス法の理論的および実践的問題を幅広く検討し、理解する。④実務実習(海外インター ンシップ)を通じて、英語で法律実務・ビジネス実務に従事する能力を身に付ける。⑤演習を 通じて、修士論文またはリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。

3-1-5 法曹リカレントコース

特殊講義・外国文献研究を通じて、より専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を修得する。演習を通じて、修士論文またはリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。

また、研究科共通カリキュラムとして、指導教員による個別指導に加え、コース・プロジェクト・分野毎の集団指導体制を取り入れることにより、高度な専門性の上に立った領域横断的な研究を行う能力を体系的に育成する。

カリキュラムマップ

・GMAP以外のコース		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
人間性	他の人と協働して課題解決 にあたる能力	模擬仲裁I	模擬仲裁II		
創造性	複眼的に思考する能力、調 査手法を見出す能力	法学リサーチデザイ ン特殊講義			演習(論文指導)
		政治学リサーチデザ イン特殊講義	政治学方法論Ⅱ	政治学方法論 特殊講義 I	
国際性	法学・政治学の外国語文献 の読解能力	法学文献研究	法学文献研究	法学文献研究	法学文献研究
			Japanese Legal System I	Japanese Legal System II	
専門性	専門知識を議論し、発表する 能力	特殊講義	特殊講義	特殊講義	特殊講義

・GMAPコース		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
人間性	他の人と協働して課題解決 にあたる能力	模擬仲裁	模擬仲裁		
	外国において現地の人と協 働して実務につく能力	実習科目	実習科目	実習科目	実習科目
創造性	複眼的に思考する能力				演習(論文指導)
国際性	法学・政治学の外国語文献 の読解能力及び会話能力	Introduction to Legal English	Introduction to Legal English	Introduction to Legal English	Introduction to Legal English
		Advanced Legal English	Advanced Legal English	Advanced Legal English	Advanced Legal English
			Introduction to Common Law		Introduction to Common Law
	専門知識を議論し、発表する 能力	外国人招聘講義	外国人招聘講義	外国人招聘講義	外国人招聘講義

法学研究科 (博士課程後期課程)

1. 前文

神戸大学大学院法学研究科理論法学専攻及び政治学専攻は、開放的で国際性に富む文化の下、体系的な教育課程を通じ高度に専門的な法学・政治学の知識を提供することによって、法学・政治学の領域の研究者を養成すること、高度化・複雑化する現代社会において専門知識を用いて問題を解決する能力を持つ職業人を養成すること、急速に変化する社会において新しい問題に直面している社会人・職業法曹に対し継続教育を行うことを目的とする。

この目的の達成に向け、倫理観・責任感を持って研究を遂行できるよう、国際的に卓越した教育を保証し、それぞれのコースに関する以下の方針に従って、学位を授与する。

法学研究科博士課程前期課程には、研究者コース・専修コース・GMAP in Law コース・社会人コース・法曹リカレントコース、博士課程後期課程には、研究者コース・高度専門職業人コース・高度専門法曹コースがそれぞれ置かれている。本研究科が、各コースに掲げている教育目的は次のとおりである。

1-1 研究者コース

前期課程又は専門職学位課程修了後に、各専攻領域において対象を更に深化させる研究及び総合的な法学や政治学の知識、 問題解決能力を学生に伝える教育を行い得る能力の養成です。

1-2 高度専門職業人コース

前期課程又は専門職学位課程において行った研究や学習を踏まえて、高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決し得る能力の育成です。

1-3 高度専門法曹コース

弁護士等を対象とし、実務家教員及び研究科教員による授業と論文指導を通じ、高度の実務的 専門性を体系的に身に付け国際的競争力のある法律家を養成することを教育目的としていま す。

2-1 学位:博士(法学) DP

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき、法学研究科は以下に示した方針に従って当該学位を授与する。

- ・本研究科に3年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。ただし、 優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。
- ・修了までに次の学習目標を達成すること。

2-2-1 研究者コース

法学または政治学の各専攻領域において研究をさらに深化させ、法学および政治学の諸分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を有する。

2-2-2 高度専門職業人コース

高度化・多様化する社会における法学・政治学上の諸問題に対応しうる、より高度な問題解決能力を有する。

2-2-3 高度専門法曹コース (博士課程後期課程)

極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての高い能力を有する。

3-1 学位:博士(法学)CP

3-2-1 研究者コース

特殊講義・外国文献研究を通じて、法学または政治学の各専攻領域において研究をさらに深化させ、法学および政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としてより高度な能力を修得する。 演習を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

3-2-2 高度専門職業人コース

特殊講義・外国文献研究を通じて、高度化・多様化する社会における法学・政治学上の諸問題に対応しうるより高度な問題解決能力を修得する。演習を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

3-2-3 高度専門法曹コース

特殊講義を通じて、極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての能力を修得する。演習を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

また、研究科共通カリキュラムとして、指導教員による個別指導に加え、コース・プロジェクト・分野毎に集団指導体制を取り入れることにより、高度な専門性の上に立った領域横断的な研究を行う能力を体系的に育成する。

法学研究科 実務法律 専攻専門職学位課程 (法科大学院)

現在のわが国における職業法曹教育においては、量的拡大と質的向上の両面が求められている。 特に、社会の多様化、高度技術化、国際化、および、市場化が進む中で、わが国の社会は、質的 に高い能力を有する多数の職業法曹を必要としている。そのため、神戸大学大学院実務法律専攻 は、以下に述べるような2つの教育上の理念・目的を掲げる。

第1の目的は、すべての法曹に必要な基本的な知識と豊かな応用能力を有する職業法曹を養成することである。法曹が専門職業人である以上、そこに共通に必要とされる膨大な知識があることは当然であり、本学法科大学院においては、そのような知識を十分に有していることを前提として、さらに、その有する知識を多様な現実社会において妥当させる豊かな応用力のある職業法曹を養成することを目的とする。

第2の目的は、上記のような基本的な法領域に関する知識に加えて、ビジネス・ローと呼ばれる広義の企業取引に関わる先端的分野について、特に深い知識と応用能力を有する職業法曹を養成することである。社会の高度技術化、市場化が進む中で、各種の経済取引は複雑化し、それをめぐる法的紛争も必然的に非常に複雑かつ高度なものとなっている。本学法科大学院は、多岐にわたる法分野で充実した教育を提供し、このような法的紛争に対応しうる人材の育成を行うことを目的とする。

これらの目的の達成に向け、高度な専門能力・知識を身につけられるよう、先端的な研究に裏打ちされた、国際的に卓越した教育を保証し、以下に示す方針にしたがって法務博士の学位を授与する。

学位: 法務博士 (専門職)

・学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

神戸大学のディプロマ・ポリシーにもとづき,法学研究科実務法律専攻は以下に示す方針にしたがって当該学位を授与する。

- ・法学研究科専門職学位課程に所定の期間在学し、修了に必要な単位を修得すること。
- ・神戸大学のディプロマ・ポリシーに定める能力に加え、職業法曹を目指す者として、修了までに次の学習目標を達成すること。
 - ・すべての法曹に必要な基本的な知識およびこれを基盤とした応用能力を有する。
 - ・ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識およびこれを基盤とした応用能力を有する。
 - ・法曹として求められる高い倫理感を有する。
 - ・新たな問題事象に対して、これまでの法的思考を継承しながらも、それを批判的・創造的 に発展させて問題を解決する能力を有する。
 - ・多様な考え方や異なる文化の存在を踏まえ、社会の多元性を尊重して問題を解決する能力を有する。
- 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

神戸大学のカリキュラム・ポリシーにもとづき,法学研究科実務法律専攻は以下に示す方針に したがってカリキュラムを編成する。

- ・人間性: 法曹として求められる高い倫理感を身につけることができるよう, 対話型演習法曹 倫理を開設する。
- ・専門性:すべての法曹に必要な基本的な知識を身につけることができるよう,法律基本科目 (必修)および実務基礎科目(必修)を開設することに加え,これらの知識を基盤とした応 用能力や,ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識およびこれを基盤とし た応用能力を身につけることができるよう,必修科目以外の法律基本科目・実務基礎科目の

ほか、展開・先端科目、R&Wゼミを開設する。

- ・創造性:新たな問題事象に対して、これまでの法的思考を継承しながらも、それを批判的・ 創造的に発展させて問題を解決する能力を身につけることができるよう、展開・先端科目、 R&Wゼミ、法律理論研究科目を開設する。
- ・国際性:多様な考え方や異なる文化の存在を踏まえ、社会の多元性を尊重して問題を解決する能力を身につけることができるよう、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目を開設する。

カリキュラム・マップ (別添)

・アドミッション・ポリシー (未定)

	修了までに達成すべき学習目標		1L	2L	3L
人間性	法曹として求められる高い倫理観			対話型演習法曹倫理	
専門性	職業法曹として 必要な高度の専 門能力・知識の 修得	必要な基本的知	憲法基礎, 行政法基礎, 民法基礎 I, 民法基礎 I, 民法基礎 I, 民法基礎 I, 民法基礎 I, 民事訴訟法, 会社法, 刑事実体法 I, 刑事手続法, 法解釈基礎 I, 法解釈基礎 I	対話型演習憲法訴訟 I,対話型演習行政法 I,対話型演習行政法 II,対話型演習契約法 I·不法行為法,対話型演習契約法 II,対話型演習物権·責任財産法,対話型演習商法 II,対話型演習刑事実体法 I,対話型演習刑事手続法	対話型演習家族法, 対話型演習民事訴訟 法, 対話型演習刑事実体法 II, 対話型演習 憲法訴訟 II, 対話型演習民事法総合
		基本的な知識を 基盤とした応用 能力		応用民事訴訟法A, 応用民事訴訟法B, 対話型演習民事裁判実務, 対話型演習刑事手続実務, 法律文書作成演習 I, 法律文書作成演習 I	応用刑事手続法, 商取引法, ローヤリング, エクスターンシップ, 公法系訴訟実務基礎, 民事裁判演習, 実務刑事法総合, 刑事裁判 実務, ワークショップ企業内法務, ワーク ショップ経済法実務, R&Wゼミ刑事実務, R&Wゼミ企業法務
		先端的法分野に ついての知識お よび応用能力		経済刑法, 特許法, 著作権法, 租税法 I, 基礎労働法, 原用労働法, 経済法 I, 経済法 II, 消费者	民事執行・保全法、倒産法、刑事学、金融商品取引法、経済刑法、特許法、著作権法、租税法 II、基礎労働法、応用労働法、経済法 II、消費者法、社会保障法、R&Wゼミ知的財産法、R&Wゼミ労働法、R&Wゼミ際関係法(私法系)、R&Wゼミに際関係法(私法系)、R&Wボニアを共の場所を開発した。
周 光生	新たな問題事象に対して、これまでの法的思考を継承しながらも、それを批判的・創造的に発展させて問題を解決する能力				ゼミ環境法,先端実務租税法判例·事例研究,先端実務経済法判例·事例研究,先端 実務知的財産法判例·事例研究,先端実務 知的財産法判例·事例研究 II, 法学研究論 文演習
国際	多様な考え方や異なる文化の存在 を踏まえ、社会の多元性を尊重し て問題を解決する能力			国際法, 国際人権法, 国際経済法, 国際私法・国際 障法, 法文化, 法思想, アメリカ法, ヨーロッパ法, 7 社会学	
性					比較憲法